

精神障がい者の地域移行に向けた多職種・多機関連携推進事業について

1 事業目的

本県における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」体制整備推進を目指し、令和2年度から令和4年度まで、西部圏域限定のモデル事業として「多職種・多機関連携による地域連携体制整備事業」（以下「多職種・多機関連携事業」という。）に取り組んできた。

この度、当該モデル事業で得られた成果やノウハウを他圏域へも展開し、全県的に精神障がい者の地域移行支援体制整備を推進していくための事業を行う。

（※現在、6月補正予算要求中）

2 主な事業内容

「多職種・多機関連携事業」における取組モデルをベースに、次の2事業を委託して実施する。実施においては、下記（1）（2）の委託先同士が連携して、地域移行を目指す精神障がい者の支援（一人暮らしへ向けた医療・生活上の悩み等への相談対応、支援対象者のグループホーム体験入居及び支援のための調整等）を行う。

（1）医療連携体制整備等委託事業（予算額：12,222千円）

<委託先及び委託額等>

基幹的精神科医療機関／4,074千円×3圏域

<主な事業内容>

- ・医療等コーディネーターを配置し、ニーズアセスメントを踏まえた支援計画の立案及び評価を実施する。
- また、通過型グループホーム等への体験入居に係る調整等を行う。
- ・ピアサポーターを配置し、支援対象者への個別訪問等により継続したアウトリーチを実施する。

（2）住宅確保支援等委託事業（予算額：11,910千円）

<委託先>

通過型グループホーム等／3,970千円×3圏域

<主な事業内容>

- ・福祉等コーディネーターを配置し、支援対象者の地域移行に向けて、体験入居の受け入れ及び住宅確保支援体制の整備等を行う。

3 事業財源

1 / 2 国庫補助（※R2～R4モデル事業は10 / 10国庫補助）

4 参考：多職種・多機関連携事業の成果について

3か年度で長期入院患者を含む計10名に対して支援を行い、うち4名が病院からグループホームへの生活に移行し、うち2名がグループホームから一人暮らしに移行した。また、その他の方についても退院又は地域生活移行へ向けた検討・調整が進められている。

①鳥取県内の長期入院患者実態調査の詳細結果(在院者)

資料1-2

○退院可能な入院者数

・在院患者のうち条件が整えば退院可能な長期入院者の割合は、中部圏域と西部圏域で比較的高い割合になっている。

	令和元年			令和2年			令和3年			令和4年		
	入院期間1年以上の在院者数	退院可能入院者数	割合(%)									
東部圏域	366	62	16.9%	344	52	15.1%	328	53	16.2%	336	48	14.3%
中部圏域	111	41	36.9%	119	37	31.1%	93	30	32.3%	105	22	21.0%
西部圏域	265	69	26.0%	282	91	32.3%	276	88	31.9%	275	102	37.1%
全県	742	172	23.2%	745	180	24.2%	697	171	24.5%	716	172	24.0%

※入院期間1年以上の長期入院者のうち退院可能入院者の割合を示している。(長期入院実態調査より条件が整えば退院可能な入院者数) / (630調査より入院期間1年以上の在院者数)
 ※入院期間1年以上の在院者数は、同年の630調査から引用(認知症患者含む)。退院可能入院者数は、県が実施する同年の長期入院実態調査から引用(認知症患者含まない)。
 ※医療機関の所属圏域で計上

○地域移行阻害要因

・阻害要因第1位は「住まいの確保ができない」で、高止まりしている。また、阻害要因第2位「本人要因(退院意欲が乏しい・援助者との対人関係がもてない)」と、阻害要因第3位「家族要因(家族が反対している等・家族がいない等)」は同数程度で、一定数をキープしている。

何らかの支援があれば、退院することが可能な入院患者数合計(※)	地域移行阻害要因							
	1)本人要因(退院意欲が乏しい・援助者との対人関係がもてない等)	2)家族要因(家族が反対している等・家族がいない等)	3)住まいの確保ができない	4)家事等日常生活を支える制度がない	5)退院後の医療に関する支援が乏しい	6)日中活動の場が確保できない	7)その他	
R1	172	101	80	101	23	19	28	23
R2	180	98	81	113	29	28	33	15
R3	171	103	74	117	7	7	11	17
R4	172	26	60	107	16	8	12	11

○鳥取県計(R4)

・条件が整えば退院可能な長期入院者は、40歳以上65歳未満、65歳以上75歳未満が大きな割合を占めている。また、入院期間が5年未満の者。

鳥取県	区分	1年以上	2年以上	3年以上	5年以上	10年以上	20年以上	合計
		2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	20年未満		
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満	3	3	4	2	2		14
	40歳以上～65歳未満	9	9	12	13	11	8	62
	65歳以上～75歳未満	9	11	13	6	17	12	68
	75歳以上	5	3	8	4	3	5	28
	小計	26	36	37	25	33	25	172

○東部圏域(R4)

・条件が整えば退院可能な長期入院者数は、西部圏域が全県の半数以上を占めている。

鳥取市	区分	1年以上	2年以上	3年以上	5年以上	10年以上	20年以上	合計
		2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	20年未満		
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満		1	2	1	1		5
	40歳以上～65歳未満	2	1	2	1	2	1	9
	65歳以上～75歳未満	3	1			4	4	12
	75歳以上	1			2	2	2	7
	小計	6	3	4	4	9	7	33
	岩美町							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満	1						1
	40歳以上～65歳未満							
	65歳以上～75歳未満							
	75歳以上	1						1
	小計	2						2
	若桜町							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満							
	40歳以上～65歳未満							
	65歳以上～75歳未満							
	75歳以上							
	小計							
	智頭町							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満					1		1
	40歳以上～65歳未満							
	65歳以上～75歳未満							
	75歳以上							
	小計					1		1
	八頭町							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満					1		1
	40歳以上～65歳未満		2	1	2			5
	65歳以上～75歳未満					1		1
	75歳以上							
	小計		2	1	2	1		7
	東部圏域							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満	1	1	2	1	2		7
	40歳以上～65歳未満	2	3	3	3	3	1	15
	65歳以上～75歳未満	3	1			5	4	13
	75歳以上	2			2	2	2	8
	小計	8	5	5	6	12	7	43

○西部圏域(R4)

米子市	区分	1年以上	2年以上	3年以上	5年以上	10年以上	20年以上	合計
		2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	20年未満		
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満	1	1	1				3
	40歳以上～65歳未満	2	3	3	6	4	4	22
	65歳以上～75歳未満	3	5	11	2	6	3	30
	75歳以上	1	1	5				8
	小計	7	10	20	8	10	8	63
	境港市							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満				1	1		3
	40歳以上～65歳未満					1	1	3
	65歳以上～75歳未満	1	1					2
	75歳以上	1	1					2
	小計	1	2	1	1	1	2	8
	日吉津村							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満							
	40歳以上～65歳未満					1		1
	65歳以上～75歳未満							
	75歳以上							
	小計					1		1
	大山町							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満							
	40歳以上～65歳未満				2	1		4
	65歳以上～75歳未満	1				1	1	3
	75歳以上							1
	小計	1			2	1	1	5
	南部町							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満							
	40歳以上～65歳未満				1			1
	65歳以上～75歳未満	2	1				2	5
	75歳以上						1	1
	小計	2	2		1		2	7
	日南町							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満							
	40歳以上～65歳未満							
	65歳以上～75歳未満						1	1
	75歳以上					1		1
	小計					1		2
	日野町							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満							
	40歳以上～65歳未満						1	1
	65歳以上～75歳未満							
	75歳以上							
	小計						1	1
	江府町							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満							
	40歳以上～65歳未満					1		1
	65歳以上～75歳未満							
	75歳以上							
	小計					1		1
	伯耆町							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満					1		1
	40歳以上～65歳未満	2	1					3
	65歳以上～75歳未満			1	1			2
	75歳以上							
	小計	2	3	1				6
	西部圏域							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満	1	2	1				4
	40歳以上～65歳未満	4	4	8	8	4	6	34
	65歳以上～75歳未満	4	9	13	3	9	8	46
	75歳以上	2	2	6		1	2	13
	小計	11	17	28	11	14	16	97
	県外							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満							
	40歳以上～65歳未満	2				2	1	5
	65歳以上～75歳未満	2	1	1				4
	75歳以上							
	小計	4	2	1		3	1	11

○中部圏域(R4)

倉吉市	区分	1年以上	2年以上	3年以上	5年以上	10年以上	20年以上	合計
		2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	20年未満		
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満				1			1
	40歳以上～65歳未満	1	1	1	2	2		7
	65歳以上～75歳未満				1	1		2
	75歳以上	1						1
	小計	2	1	1	4	3		11
	三朝町							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満	1						1
	40歳以上～65歳未満		1					1
	65歳以上～75歳未満				1			1
	75歳以上						1	1
	小計	1	1		1		1	4
	湯梨浜町							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満			1				1
	40歳以上～65歳未満							
	65歳以上～75歳未満					1		1
	75歳以上			1	1			2
	小計			2	1	1		4
	琴浦町							
	20歳未満							
	20歳以上～40歳未満							
	40歳以上～65歳未満							
	65歳以上～75歳未満				1			1
	75歳以上							

第 6 期障がい福祉計画における地域移行関連項目の目標値と現状

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

施設入所者の地域生活への移行を進めるため、施設入所者のうち、今後、グループホームや民間賃貸住宅、自宅等の地域社会での生活に移行する者の数について、以下のとおり目標を定めている。

第 5 期障がい福祉計画期間においては、「削減見込み数」は目標達成しているものの、「施設入所者数」及び「地域生活への移行者数」については目標達成が難しい見込み。第 6 期計画期間においては引き続き、県地域自立支援協議会の地域移行支援部会等において、本県の地域移行の現状等の把握及び地域移行を促進するための議論・施策の検討を進めていく。

【目標】

令和元年度末時点の施設入所者数の 6%以上が地域生活へ移行すること、令和 5 年度末時点の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から 1.6%以上削減することを基本とする。

項目	目標 (R5 年度末)	R3 年度末時点県実績	R1 年度末時点(参考)
施設入所者数	909 人以下	942 人	968 人
削減見込み数	16 人以上 (R3～R5 累計)	21 人	—
地域生活への移行者数	59 人以上 (R3～R5 累計)	4 人	—

※厚生労働省実施アンケート結果による (削減見込み数及び地域移行者数は R3. 4. 1～R4. 3. 31 の間の実績)

2 精神障がいにも対応した地域の受け皿づくり

○精神障がい者の精神病棟から退院後の地域における平均生活日数

精神障がいにも対応した地域の受け皿づくりを推進するためには、地域における精神保健医療福祉体制の基盤を整備することが必要であり、当該整備状況を評価する指標として、以下のとおり令和 5 年度における精神障害者の精神病床から退院後 1 年以内の地域における平均生活日数を設定している。

本県では、H28 県実績から目標は達成しており、直近の実績も同様。引き続き、退院後も安心して暮らせる地域づくりを進めていく。

【目標】

精神障害者の精神病床から退院後 1 年以内の地域における生活日数の平均を 316 日以上とすることを基本とする。

項目	目標 (R5)	H30 県実績	H28 県実績
精神障害者の精神病床からの退院後 1 年以内の地域における平均生活日数	316 日以上	325 日	322 日

※平成 28 年度以降の実績は、次の研究による。

令和 2 年度～令和 3 年度厚生労働行政推進調査事業 (障害者政策総合研究事業) 「持続可能で良質かつ適切な精神医療とモニタリング体制の確保に関する研究」 (令和 4 年 3 月 31 日公開資料)

○入院後一定期間時点での退院率

入院後一定期間時点での退院率を以下のとおり国の定める算定式に基づき目標設定している。

直近の H30 末実績ではいずれの時点の退院率も目標値に届いていない状況。退院可能な患者が早期に退院することができるよう、病院における地域移行の取組促進や地域の住まいの確保を引き続き進めていく必要。

【目標】

精神病床における早期退院率に関して、入院後 3 ヶ月時点の退院率については 69%以上、入院後 6 ヶ月時点の退院率については 86%以上及び入院後 1 年時点の退院率については 92%以上とすることを基本とする。

項目	目標 (R5)	H30 末県実績	H29 末県実績

入院後3ヶ月時点の退院率	69%	62.9%	61.7%
入院後6ヶ月時点の退院率	86%	78.3%	76.0%
入院後1年時点の退院率	92%	86.8%	87.0%

※平成30年度の実績は、次の研究による。

令和2年度～令和3年度厚生労働行政推進調査事業（障害者政策総合研究事業）「持続可能で良質かつ適切な精神医療とモニタリング体制の確保に関する研究」（令和4年3月31日公開資料）

○在院期間1年以上の長期在院者数

令和5年度末の在院期間1年以上の長期入院患者数を、以下のとおり国の定める算定式に基づき目標設定している。

直近のR4末実績においていずれの区分も目標値に届いていない状況。退院可能な患者が退院することができるよう、病院における地域移行の取組促進や地域の住まいの確保を引き続き進めていく必要。

※県内の長期入院実態調査の結果詳細（市町村別・病院別）は、別紙を参照。

【目標】

令和5年度末の精神病床における1年以上の長期入院患者数（65歳以上・未満）の目標値を、国が提示する推計式を用いて設定する。

項目	目標 (R5末)	R4末 県実績	R3末 県実績	R2末 県実績
65歳未満の長期入院患者	223人以下	252人	240人	276人
65歳以上の長期入院患者	520人以下	548人	513人	547人

○精神障がい者のサービス利用者数の見込み

現にサービス利用している精神障がい者の数等を勘案して、各年度の利用者数の見込みを設定している。共同生活援助（GH）の利用者数実績は、既に見込み数を上回っており、多くの利用が行われている状況。

項目	R5	R4	R3	R3 県実績
地域移行支援	22人	17人	13人	5人
地域定着支援	15人	11人	10人	0人
共同生活援助	195人	182人	170人	264人
自立生活援助	23人	19人	16人	30人

○精神病床における退院患者の退院後の行き先

精神病床から退院後の行き先別の退院患者数の見込みを設定している。

「在宅（含グループホーム）」が大きく増えていく見込みとなっている。

項目	R5 見込	R4 見込	R3 見込	R4 末県実績	R3 末県実績
在宅（含グループホーム）	189人	168人	147人	117人	116人
施設（障がい・介護）	41人	36人	32人	26人	38人
その他（他院・自院の精神病床以外等）	35人	31人	27人	28人	25人